

# 住まいの耐震化

今すぐ行動！まずは耐震診断から

令和  
6年度版

木造住宅の耐震化補助制度のご案内

(昭和56年5月以前の対象住宅)

1

耐震診断が  
**無料!**

2

補強設計に  
**18万円**  
補助!

3

補強工事に  
最大 **100万円** 補助!  
簡易補強工事は最大 **30万円**

また、補強工事と同時に行うリフォーム工事にも  
最大 **20万円** の補助の**上乗せ!**

さら  
さら  
に

使う予定のない空家をお持ちの方にも朗報!

除却(解体)工事にも最大 **20.7万円** 補助!  
離島は海上運搬費 最大 **10万円** の補助の**上乗せ!**

鳥羽市 建設課 まちづくり整備室

# 対象住宅であれば、無料で耐震診断を受けられます！

昭和 56 年 5 月以前に着工された木造住宅(\*1)ですか？

(\*1) 在来軸組構法、  
伝統的構法、枠組壁  
(ツーバイフォー) 構法  
以外は対象外となります。

階数は 3 階以下ですか？

無料で耐震診断を受けられますので、「建設課まちづくり整備室」に申し込んでください(\*2)

専門家から電話で日程調整のうえ、現地調査を行います

(\*2) お近くの連絡所に  
申し込むことも可能  
です。

調査後、診断結果と補強が必要な場合の概算工事費をお伝えします

# 1 耐震 診断

今なら  
診断費用  
(5万円程度)  
が何とタダ!!



診断結果 の評点	0.7 未満	0.7 以上 1.0 未満	1.0 以上 1.5 未満	1.5 以上
診断結果	耐震性なし		耐震性あり	
区分	倒壊する可能性 が高い	倒壊する可能性 がある	一応 倒壊しない	倒壊しない

## 耐震診断の結果、

「倒壊する可能性がある、または、高い」（評点 1.0 未満）住宅を  
「一応倒壊しない」（評点 1.0 以上）住宅にするための  
補強設計を行います

# 2

診断結果 の評点	0.7 未満	0.7 以上 1.0 未満	1.0 以上 1.5 未満	1.5 以上
区分	倒壊する可能性 が高い	倒壊する可能性 がある	一応 倒壊しない	倒壊しない

# 補強 設計

## 補強設計

### 支援 内容

(補助金額)  
設計費の 2/3 の額 (最大 18 万円)  
※県 9 万円、市 9 万円の補助。



# 3

## 補強工事

補強設計に基づき、補強工事を行います

(\*3) 令和3年3月末までに補助を受けて設計に着手した場合は、金額が異なります。

診断結果の評点	0.7 未満	0.7 以上 1.0 未満	1.0 以上 1.5 未満	1.5 以上
区分	倒壊する可能性が高い	倒壊する可能性がある	一応倒壊しない	倒壊しない



補強工事

補強工事費が200万円としても自己負担は100万円に抑えられるよ!!

支援内容

(補助金額) 国と県・市の両方の補助が受けられます(\*3)

- ① 国 : 工事費の 2/5 (最大 50 万円)
- ② 県・市 : 工事費の 2/3 (最大 50 万円)

補強工事費用の負担の問題などから、  
まずは評点を 0.7 以上にする簡易補強工事を行うこともできます

診断結果の評点	0.7 未満	0.7 以上 1.0 未満	1.0 以上 1.5 未満	1.5 以上
区分	倒壊する可能性が高い	倒壊する可能性がある	一応倒壊しない	倒壊しない

簡易補強工事

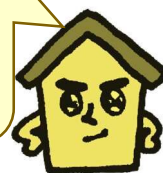
## リフォーム工事

補強工事と同時に行うリフォーム工事にも補助を受けられます

支援内容

(補助金額)  
工事費の 1/3  
(最大 20 万円)

せっかく工事するんだし、補助を受けてキッチンも新しくするぞ!



令和3年度より、機能向上(耐久性、省エネ、バリアフリー、防犯性など)を目的とするリフォーム工事であることが要件となりました。



# さらさらにと 除却（解体）工事

耐震性のない木造住宅（空家）を解体し、  
除却する場合にも補助を受けられます



## 支援内容

### 標準補助金額

工事費の23%（最大20.7万円）

離島は海上運搬費の補助の上乗せ（最大10万円）

昭和56年5月31日以前に着工された3階建以下の木造住宅で、耐震性のない空家（市または民間による耐震診断を受けた結果、評点が0.7未満のもの）で、概ね1年以上使用されていないものが対象となります。

離島（神島、坂手島、菅島、答志島）で除却工事に伴う廃材等を海上運搬する場合、海上運搬費（最大10万円）を上乗せ補助します。

※耐震診断が受診できないほど危険な状態の場合は、まちづくり整備室までご相談ください。

## お問い合わせ窓口

鳥羽市の制度の詳細、  
補助のお申込み等は  
こちらまで



団体名	担当課名	所在地	電話番号
鳥羽市	建設課まちづくり整備室	〒517-0011 鳥羽市鳥羽三丁目1-1	0599-25-1172

## 耐震事業関係団体

耐震診断や  
補強工事の詳細は  
こちらまで



団体名	所在地	電話番号
特定非営利活動法人 三重県木造住宅耐震促進協議会	〒514-0037 津市東古河町8-17 システムビル4F	059-246-7131

## 県担当窓口

その他の  
お問い合わせ等は  
こちらまで



団体名	担当部署名	所在地	電話番号
三重県	県土整備部住宅政策課	〒514-8570 津市広明町13	059-224-2720